

イ 青少年公園地区

21 - 21 青少年公園利用者を無視し、長久手町民の安らぎの場所を混乱に陥れる計画である。渋滞、騒音、大気汚染等の交通問題をはじめ香流川の水質汚濁が目に見えているので万博計画はやめてほしい。万博が始まると1日10万人が押し寄せ、「県道が渋滞すると町内の道路や農道へまで入り込む」と心配しています。騒音も香流川の水の汚れも心配は山積です。

21 - 22 大量消費社会に疑問を持ちCO₂の排出量を75%削減するという万博の建前はどこへいつてしまったか。騒音などの環境基準オーバーの現状に工事車両の上乗せ、シャトルバスの上乗せでは何の工夫も夢もない。世界中からボイコットを受けるような環境万博ではハノーバー万博のような赤字財政になってしまう。

21 - 23 生活の場である町内に公害をまき散らすな。

会場アクセスのバス1日4,000台余、一般車37,700台、町内2カ所のマイカー駐車場計画による交通渋滞で、町内生活道路の混雑と、排気ガス、騒音などで住民は病気になりかねない。工事中においても同じである。

21 - 24 現在でも、力石名古屋線で浮遊粒子状物質及び道路騒音が環境基準値を超えています。しかし、検討状況報告書では、これらの環境負荷を低減するための具体的な計画は示されていません。

現段階においても環境基準を超えているにも関わらず、さらに環境への負荷が増大する現万博計画については抜本的な見直しを図ることを求めます。（他に同趣旨1件）

《 見 解 》

観客輸送計画を策定するに当たっては、なるべく周辺への影響を少なくするよう配慮したいと考えております。このため、自家用車の駐車場を広域的に分散配置することにより、一地域に自家用車が集中しないような計画としております。さらに、駐車場満空情報の提供等により博覧会協会が用意する駐車場への誘導を徹底するとともに、より効果的な対策について関係機関との協議を進めてまいります。

検討状況報告書では、道路ネットワークの整備等の将来計画を折り込まず、現状のままで交通量が推移することを前提条件として予測したところ、博覧会関連車両以外の一般車のみでも環境基準を越えるとの予測結果を得ました。しかしながら、本博覧会の開催は会場候補地周辺の道路整備等の進捗を前提にしていること、また、国及び自治体において様々な環境保全上の施策が引き続き実施されていることから、2005年に向けてこの地域の自動車排ガス・道路交通騒音等による影響は改善されていくものと考えております。

なお、現状では環境基準を超えていることに十分配慮し、低公害車の導入など環境負荷の低減のための取組みに努めてまいります。

また、会場周辺の河川環境に及ぼす影響にも配慮して、会場計画の具体化を進めてまいります。

21 - 25 さらに展示会場1ヘクタールの拡大は絶対に許せない。日本流のやり方で、会場は狭くても内容のある小規模万博で良いのではないのでしょうか。

《 見 解 》

本博覧会誘致の経緯を踏まえ、国際博覧会に相応しい規模と内容が必要と考えております。なお、展示面積の増加については、環境に配慮して具体的な検討を進めてまいります。

21 - 26 下水処理を半分以上長久手町に処理させるのは、大変住民として迷惑である。協会独自で行うべきである。

21 - 27 p.73、青少年公園地区の排水 5,400 m³/日のうち 3,400 は公共下水道で処理し、残りを場内で処理することを想定しているが、場内の排水処理施設は能力が悪く、BOD は 10 mg/l にしかない。長久手町浄化センターは BOD が 3.4 mg/l に下がる。同センターは現在の能力が 6,150 m³/日、認可されているのが 12,300 m³/日と相当余裕がある。ここで全量処理することが香流川の水質にとっては望ましい。事業費負担を万博協会と長久手町とで十分協議すべきである。

《 見 解 》

博覧会会場から発生する汚水については、長久手町浄化センターの平成 17 年博覧会開催時における処理能力の内、余裕として見込まれる量を受け入れていただき、残りは場内で処理する計画を基本として、長久手町はじめ関係機関との協議を進めております。

21 - 28 p.84、オオタカについては、「青少年公園内や周辺でもしばしば飛翔が確認されており、ハンティング・止まり行動なども見られた」とあるように、この地区はオオタカにとって貴重な狩り場である。1日に11万人もの人が押し寄せてはオオタカも逃げ出してしまう。青少年公園地区の南半分は利用すべきでない。

21 - 29 p.87、ギフチョウについて、「南側では成虫及び卵が広く分布しており、とくに南端の残置森林部分には卵が多く確認された」とあるように、貴重な大規模生息地である。青少年公園地区の南半分は利用すべきでない。自然の再生と「環境」に配慮したまちづくりをめざす研究者グループが11月5日に提案した万博計画試案にある金城埠頭の活用などを真剣に考えるべきである。

《 見 解 》

注目すべき生物種への影響の回避・低減に努めるため、愛知青少年公園の南側の森林域は、できる限り改変を避けることとしております。

21 - 30 青少年公園を主会場にする万博について、特に自然を守る立場から貴重な動植物(鳥類・昆虫・魚類など)を守ってください。

今の計画では環境破壊が目に見えています。「環境」はうたっても現実には 20 世紀型の開発そのものです。青少年公園の残された自然の中で生活していたギフチョウが、卵を産めなくなるのではないかと心配しています。オオタカについても、食物連鎖の頂点に位置するため生活範囲も大きく、公園周辺をも含む全体の自然が必要です。

自然は一度壊したら二度とつくることの困難なことはご承知の通りです。特に湿地はその意味からも大切です、青少年公園の絶滅危惧種のほとんどがこの湿地を生活の場としています。(他に同趣旨 2 件)

21 - 31 長久手町民にとって親しみやすく利用しやすい青少年公園こそ、自然環境を保存してほしい場所です。できるかぎりのため池や湿地の現状保存と、工事中、開催期間中の踏み荒らしの防止をお願いします。

- ・ ささ池とその東北側の湿地 ; 県内の他の湿地と比べてもハッチョウトンボが非常に多く、他のトンボ類やヒメタイコウチも生息しています。
- ・ めだか池とその周辺部 ; 古くからの池をそのまま利用しているところで、キキョウ、ミズギボウシ、サワギキョウなどがあります。
- ・ かえで池南側の湿地 ; 貴重種、湿地植物が多い。

21 - 32 キキョウ、シズイ、タチモ、クロイヌヒゲ、サギソウ、サワギキョウ、ササユリなどは、長久手町では青少年公園しかほとんど見ることができません。長久手町では野生生物が減少しています。できるだけ多種類の生物を将来に残す必要があります。

表 8 - 2 - 2 の注目すべき植物 15 種及びササユリ、サワギキョウ、イヌノヒゲ類などの現状保存をお願いします。

21 - 33 用地拡大のため、これ以上、池、湿地、森を新たな用地として含まないように、現用地もできる限り変更を少なくするよう要望します。

21 - 34 かえで池は、シラタマホシクサやサギソウが咲く湿地もあり、清流の魚介類が生育するなど、きれいな流れがある証です。また、カキツバタ池は、絶滅危惧 B 類のホトケドジョウも生育しています。水鳥にもとても良い池です。工事期間に池の水を抜いたり、池に支柱を立てたりする池の改変は避けてください。水上施設は池の中だけでなく周辺に生息する動植物にも悪影響を与えます。(他に同趣旨 1 件)

21 - 35 公園利用者のために観賞用の鯉が放たれたためトンボの幼虫やヤゴが鯉のえさとなり、自然の生態系を壊されてしまいました。これらの鯉を別の場所に移し、トンボの楽園を復活させてください。

21 - 36 工事はできる限り自然工法を用いて沢などの自然環境をそのまま保存してください。青少年公園の自然を守りながら、主会場として会場計画ができるかどうか、またふさわしいかどうかを議論すべきだと思います。

21 - 37 青少年公園を主会場とする万博は自然を守る立場から見直してください。

BIE 調査団来日により会場計画が大きく変更になり、政府館、テーマ館が青少年公園に建設されることとなり、ますます環境負荷が加わることとなりました。青少年公園は検討会議でも無視され続け議論もされませんでした。BIE 来日により青少年公園は主会場となってしまい非常に残念です。

《 見 解 》

土地の改変や施設の整備に伴う注目すべき生物種への影響の回避・低減に努めるとともに、会場計画の具体化に当たっては、愛知青少年公園の将来計画と連動した会場計画ともなるよう関係機関と協議した上で、施設の規模・構造、管理・運営計画等に適切に反映できるよう努めてまいります。

21 - 38 青少年公園が、博覧会の会期終了後も引き続き触れ合い活動の場として使用できるということであれば、未来の子供たちに夢のある公園が提供できるのではないのでしょうか。ぜひ、がんばってほしいものです。

21 - 39 青少年公園は利用者が多く、3 年間も締め出すのは万博会場として不適格である。

《 見 解 》

ご意見の趣旨を関係機関に申し伝えます。